

日本看護協会の

ますます安心・充実の補償へ！

# 看護職賠償責任保険制度のご案内

Web申込は  
こちらから！



日々の看護業務で起こりうる  
トラブルやリスクから  
あなたは守られていますか？

## 2023年度からは、これらも全部補償されます！

※お支払いには条件があります。詳細については重要事項説明書、約款等をご確認ください。

1

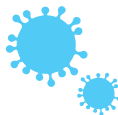


就業中に階段から転落してしまい、  
しばらく通院することになってしまった…

就業中のケガ(\*1)による  
入院・手術・通院を補償！

NEW

2



特定感染症(\*2)に罹患し  
入院することになってしまった…

特定感染症(\*2)による  
後遺障害・入院・通院も補償対象に！

NEW

3



患者やご家族から  
誹謗中傷を受けた…

ハラスメント(\*3)を  
受けた場合の弁護士費用  
(争訟費用・着手金等)を補償！

NEW

従来の補償



対人賠償



対物賠償



人格権侵害



初期対応費用



法律相談費用



傷害死亡・  
後遺障害



針刺し補償

しかも

## 掛金は今までと同じ 年間2,650円

中途加入も随時受付



公益社団法人 日本看護協会

裏面も  
ご覧ください

# 補償内容の概要

		2022年度まで	2023年度から
賠償事故への補償	対人賠償	1事故 <b>5,000万円</b> 限度 (補償期間中1億5,000万円まで)	
	対物賠償	1事故 <b>100万円</b> 限度 (補償期間中100万円まで)	
	人格権侵害	1事故 <b>5,000万円</b> 限度 (補償期間中5,000万円まで)	
	初期対応費用	1事故 <b>500万円</b> 限度 (うち身体障害についての見舞費用1被害者につき10万円限度)	
ハラスメント補償	法律相談費用	1事故 <b>10万円</b> 限度 (補償期間中30万円まで)	補償拡大
	弁護士費用	—	① 1事故・期間中 <b>100万円</b> 限度
傷害事故への補償	傷害死亡・後遺障害	傷害による死亡・後遺障害(1~3級) <b>66.3~85万円</b>	
	針刺し補償	HBV <b>1.8万円</b> 、HCV <b>18万円</b> 、HIV <b>60万円</b>	
	ケガの補償	—	② 入院日額 <b>5,000円</b> 、手術 <b>2.5万~5万円</b> 、通院日額 <b>2,000円</b>
	感染症の補償	—	③ 特定感染症(*2)での後遺障害・入院・通院を補償

## ① ハラスメント(\*3)を受けた場合の弁護士費用(争訟費用・着手金等)を補償!

法律相談費用に加えて、弁護士費用も補償されます。ただし弁護士費用に関しては、ハラスメントを受けた事実が明らかになった場合に限りです。

※法律相談費用については従来から補償対象としていた「セクハラ」「パワハラ」に加え、「カスタマーハラスメント」についても補償対象となります。

## ② 就業中のケガ(\*1)による入院・手術・通院を補償!

これまでは、業務中の偶然な事故により死亡もしくは後遺障害が生じた場合のみ補償対象でしたが、これからは、就業中に負ったケガで入院・手術・通院した場合にも保険金をお支払いします。

## ③ 特定感染症(\*2)による後遺障害・入院・通院も補償対象に!

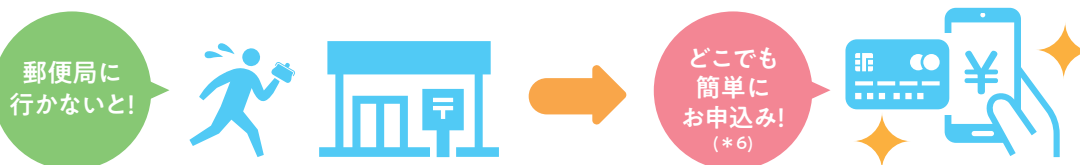
これまでは血液曝露事故による感染の場合のみの補償でしたが、これからは特定感染症(\*2)に罹患した場合にも保険金をお支払いします。

### 加入者サービス

- 業務上の医療安全、ハラスメントに関する相談
- 業務上生じた民事・刑事・行政上の責任に関する事案の相談
- 医療安全等に関する情報提供、研修会の実施

※本サービスは、サービス推進室(東京海上日動メディカルサービス株式会社)が提供いたします。

## 忙しい皆様を、Web手続きで「もっと」サポート!



(\*1) 急激かつ偶然な外来のケガを指します。

(\*2) 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)」第6条第2項から第4項までに規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症、同条第7項第3号に規定する新型コロナウイルス感染症(\*4)または同条第8項の規定に基づく指定感染症(\*5)をいいます。※発病時に有効な規定に基づきます。

(\*3) セクハラ・パワハラ・カスタマーハラスメント等迷惑行為

(\*4) 病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたもの)に限ります。(2023年2月1日現在、感染症法第6条第7項第3号に規定されていますので、補償対象となりますが、発病時に第5類に規定されていた場合は補償対象外となります。)

(\*5) 政令により一類感染症、二類感染症または三類感染症と同程度の措置が講じられている場合に限ります。

(\*6) 午前4時から午前6時は定期メンテナンスのため、お手続きができません。また、左記時間以外にも臨時のメンテナンスを行う場合がございますので、ご了承ください。

詳しくはこちらから! → 看護職賠償責任保険制度ホームページ: <https://li.nurse.or.jp/>



看護職賠償責任保険制度のご案内リーフレットや詳細な内容やQ&Aが記載されたてびき、各看護職の方へのチラシなどもご覧いただけます。

保険のご加入には日本看護協会会員資格が必要になります。日本看護協会の入会は各都道府県看護協会までお問い合わせください。

本チラシは、看護職賠償責任保険制度(看護職賠償責任保険および総合生活保険)の概要をご説明したものです。加入申し込みの際は必ず専用のパンフレット・重要事項説明書や看護職賠償責任保険制度ホームページをご確認のうえ、お手続きをお願いします。ご不明な点等がある場合には、お問い合わせ先までご連絡ください。

「看護職賠償責任保険制度」総合案内		TEL: 0120-088-073		
お問い合わせ先	資料請求、加入方法、事故受付 (りらいあコミュニケーションズ株式会社)	加入確認、改姓・住所変更、補償内容 (株式会社日本看護協会出版会)		医療安全・医療事故、ハラスメントに関する相談 (東京海上日動メディカルサービス株式会社[サービス推進室])
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 資料請求</li> <li>■ 加入方法 (Web申込方法含む)</li> <li>■ 事故受付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 加入確認</li> <li>■ 改姓・住所変更</li> <li>■ 補償内容</li> <li>■ その他</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 医療安全・医療事故に関する相談</li> <li>■ ハラスメントに関する相談</li> </ul>
	受付時間 平日9:00~20:00 土日祝9:00~17:00	受付時間 平日10:00~17:00		
	<b>団体保険契約者・制度運営</b> 公益社団法人 日本看護協会 〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2 日本看護協会ビル TEL.03-5778-8831	<b>取扱代理店</b> 株式会社 日本看護協会出版会 〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2 日本看護協会ビル4F TEL.03-5778-5781 受付時間 平日10:00~17:00	<b>幹事引受保険会社</b> 東京海上日動火災保険株式会社 (担当課)医療・福祉法人部 〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4 TEL.03-3515-4143 受付時間 平日9:00~17:00	<b>副幹事引受保険会社</b> 損害保険ジャパン株式会社 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL.03-3349-5137